

新しい分別(令和2年10月1日から)の注意点

分別間違いの例

令和2年10月1日にごみの分別が変わってから、多く見られるようになった分別の間違いをご紹介します。

家庭ごみの分別ガイドをご覧くださいのうえ、正しい分別を行うようお願いします。

ラベルをはずしていないペットボトル



ペットボトルはラベルとキャップをはずし、『ペットボトル』の日に出してください。

はずしたラベルとキャップは『容器包装プラスチック』の日に出してください。

びん・飲料缶の袋に、缶詰の缶が入っている



『びん・飲料缶』のびんとは、飲料や調味料・食品などが入っていたびんのことです。

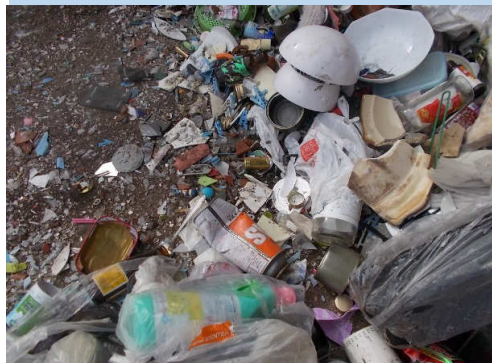
飲料缶とはジュースやビールなどの飲み物が入っていた缶のことです。

どちらも水などで洗い、きれいにして出してください。

油などの入っていた汚れの落ちないびん・缶は『不燃物』で出してください。

缶詰やお菓子の缶は、はずしたフタと一緒に『不燃物』で出してください。

不燃物の袋に、スプレー缶や電池が入っている



スプレー缶は、『発火性・有害ごみ』の『発火性危険物』で、電池は色つきテープなどで絶縁し、『発火性・有害ごみ』の『電池』で出してください。

容器包装プラスチックの袋にペットボトルが入っている



容器包装プラスチックとペットボトルの収集日は異なります。

分別して、それぞれの指定の曜日に出してください。

ペットボトルのキャップとラベルははずして、『容器包装プラスチック』の日に出してください。

容器包装プラスチックの袋に飲料缶が入っている



容器包装プラスチックと飲料缶の収集日は異なります。

分別して、それぞれの指定の曜日に出してください。

家庭ごみの分別ガイドの表紙の標記について

ごみを出す日を記入していただく箇所で「第〇・〇週の〇曜日」という表現をしていましたが、週の捉え方について様々な解釈があり、収集日を勘違いする事例が多かったです。

このため、「第〇・〇週の〇曜日」を「第〇・〇回目の〇曜日」に改めます。

お手数をお掛けしますが、ご家庭の分別ガイドについても書き換えていただきますようお願いいたします。

また、収集日は、かんきょうカレンダーにも記入しています。

併せてご確認ください。

お問い合わせ先

三原市環境施設課

〒723-0061 三原市八坂町10227

Tel:0848-63-1210 Fax:0848-67-6069